
令和7年 12月 宇美町議会定例会会議録（第1日）
令和7年12月3日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
-

出席議員（11名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小林 孝昭 | 2番 安川 禎幸 |
| 3番 高橋 紳章 | 4番 丸山 康夫 |
| 5番 平野 龍彦 | 6番 安川 繁典 |
| 8番 黒川 悟 | 9番 鳴海 圭矢 |
| 10番 白水 英至 | 11番 藤木 泰 |
| 12番 古賀ひろ子 | |
-

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	折居 邦成
総務課長	……………	八島 勝行	地域コミュニティ課長	…	藤木 義和
シティプロモーション課長	…	竹下 健一	企画財政課長	……………	工藤 正人
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	野田 幸二	健康課長	……………	水野 治也
福祉課長	……………	工藤 寿子	環境課長	……………	石川 和男
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	…	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めて、おはようございます。

本日は、今議会任期最後の定例会を迎えるに当たり、これまでの皆様の御理解と御協力で深く感謝を申し上げます。多くの課題に向き合い、ともに議論を重ねてこられたことは、大変貴重な時間でもございました。任期の締めくくりとして、引き続き、誠実に議論に挑み、町政の発展に少しでも寄与できるよう努めてまいります。

ただいまから令和7年12月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

お知らせします。本定例会会期中、議会広報用の事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、丸

山議員と5番、平野議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から12月9日までの7日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの7日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子）

日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子）

議長事務報告を行います。

令和7年10月27日に糟屋地区議長協議会がありました。

協議事項として、全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会自治功労者表彰の推薦について。糟屋地区議会事務局長会視察研修の実施について。第69回町村議会議長全国大会について。令和7年度歴代議長会の開催について協議いたしました。

事務局から、今後の予定について説明を受け、最後に各市町の令和7年9月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和7年11月12日、第69回町村議会議長全国大会がありました。

開催場所は、東京都NHKホールです。今回の大会スローガンは、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実、長期的な復興支援と災害対策の確立、物価高対策の推進、少子化対策及びこども・子育て政策の推進などで、特別決議3件、令和8年度国の予算編成及び施策に関する要望28件、地区要望9件などの決議を行いました。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を終わります。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子）

次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案された案件は、財産取得案1件、工事請負契約変更案2件、指定管理者指定案1件、条例案9件、予算案4件の計17件です。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席をくださりまして誠にありがとうございます。

令和4年3月、町民の皆さんから信託をいただき、町政を担わせていただくことになってから、早いもので今期最後の町議会定例会の開催となりました。これまで御支援と御協力をいただききました町民の皆様をはじめ議員各位に心から感謝を申し上げます。

さて、11月に開催されました東京デフリンピック2025において、宇美町出身で在住の松元卓巳選手率いるサッカー男子の日本代表が見事準優勝に輝きました。心から祝福しますとともに、選手の皆さんのこれまでの努力に敬意を表します。目標としていた金メダルにはあと一步届きませんでした。私たちに大きな感動を与えてくれました。

私は、初戦を福島県Jヴィレッジで観戦し、決勝戦はうみ・みらい館でパブリックビューイングを開催して、子どもたちや町民の皆さんと熱い声援を送りました。議員の皆さんにも多数御出席いただきましたことを感謝申し上げます。

松元卓巳選手がキャプテンとしてチームを牽引し、仲間を鼓舞しながらたくましく闘い続けるその姿に、障がいの有無に関わらず全ての人が人格と個性を尊重し合い、支え合いながら、共に生きていくという共生社会の実現に向け、一層の努力をしなければならないと決意を新たにしたいところでございます。

それでは、12月定例会に当たりまして行政報告を申し上げます。

はじめに、宇美町手話の会から懸垂幕寄贈について御報告いたします。

9月1日に宇美町手話の会から、9月23日手話言語の国際デーの懸垂幕を寄贈していただきました。手話言語の国際デーは、2017年の12月に国連総会で決議されたもので、国内におきましても本年6月25日に手話に関する施策の推進に関する法律が施行され、9月23日には手話の日と定められました。これを受けて、本町では、この懸垂幕を毎年9月に役場庁舎前に掲

揚し、聴覚障がい者への理解と手話言語の普及啓発を図るよう有効活用してまいります。

次に、10月19日に開催されました第4回宇美町スポーツフェスタについて御報告いたします。

本フェスタは、宇美町スポーツ協会、ふみの里スポーツクラブ、宇美町スポーツ推進委員連絡協議会による実行委員会との共働事業として、町民の誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値や歴史と出逢い、多様な立場・状況の人とともに楽しめる環境づくりを通して、スポーツを軸としたコミュニティの実現を目指すものです。今回は新たに、金の隈パークゴルフコースや福岡J・アンクラスの選手との交流、缶バッジ・キーホルダーづくり等のワークショップも行われ、こどもから大人まで幅広い世代が楽しめるフェスタとなりました。

今後も、より多くの方がそれぞれの形でスポーツに関わり、誰もがスポーツに参加できる環境づくりを通じて、人づくり・まちづくりにつながるようスポーツの推進に取り組んでまいります。

次に、ふくおか町村フェアへの出展について御報告いたします。

10月18日から19日までの2日間、天神中央公園において第16回ふくおか町村フェアが開催され、県内31町村から71団体が自慢の食、特産品、農産物等を出展しました。2日目のステージには町内イベントでの演奏活動や企画運営を通して地域活性化に取り組んでいる音楽企画ボランティアUMIプロジェクトとサキモリレコーズが出演し、元気なステージパフォーマンスで会場を大いに盛り上げました。

本町からは、宇美商業高等学校、菓房野乃香、KOYASUFARM、マルト醤油、株式会社坂元製作所及び福岡刑務所の6団体が出展し、来場者に自慢の逸品とともにまちの魅力をPRしました。引き続き町内事業者や町民活動団体との連携協力を深め、効果的な魅力発信に取り組んでまいります。

次に、古代日本の「西の都」関連事業などの文化財保存活用事業について御報告いたします。

本年度、宇美町共働事業提案制度採択事業として、9月13日に町内ボランティア団体うみニティ編集室うみっとと共働で、「大野城跡と宇美町のトンボプロジェクト うみまち再発見」を実施しました。完成した新聞は、9月29日から10月26日まで、うみ・みらい館1階展示コーナーで展示し、参加者から喜びの声が寄せられました。

10月4日には、大宰府政庁跡で開催された第39回太宰府市民政庁まつりに「西の都」ブースとして出展し、土器パズルや古代山城VRなどの体験に多くのこどもたちが参加しました。本町では、御城印「大野城」の限定販売やInstagramフォローキャンペーン等を実施しました。

10月25日には、関連自治体である基山町のバスハイクを受け入れ、大野城跡の解説を現地で行いました。宇美町歴史サポーターに初めての活動として解説補助を担っていただくなど、基山町からの参加者、歴史サポーター双方にとって有意義な取組となりました。

11月30日には、宇美町スポーツ協会山の会との共働で「四王寺山 史跡 紅葉 軽登山」を実施しました。参加者は、爽やかな秋晴れの下、四王寺山にある大野城跡を巡り、町学芸員による解説を聞きながら古代山城の魅力を体感されていました。今後も、このような相互の交流事業をはじめ、「西の都」連携事業を積極的に推進してまいります。

次に、「蜻蛉形鞘金具（とんぼがたさやかなぐ）」期間限定一般公開について御報告いたします。

「蜻蛉形鞘金具」は、観音浦古墳群から出土した古墳時代の飾金具であり、大変珍しい文化財として宇美町指定文化財に指定されています。このたび、多くの方に実物を御覧いただくため、12月14日まで期間限定で公開しておりますので、是非御覧いただければと思います。本町固有の文化財という宝を活用することは、独自のシティプロモーションの柱となるものであり、引き続き町の宝を生かした文化財の保存活用事業に取り組んでまいります。

次に、防災トラックに係るクラウドファンディングの状況について御報告いたします。

大規模災害発生直後から必要となるトイレ環境を確保するため、防災トイレトラックの取得費用の一部をクラウドファンディングで募集しています。募集期間は11月1日から12月31日までで、11月末時点の寄附額は31万円です。寄附を賜った皆様に深く感謝申し上げます。残る募集期間におきましても、更なる御支援をいただけるよう引き続き周知や働きかけに努めてまいります。

なお、防災トラックの製作状況は工程どおり進捗しており、本年度中に引渡しを受け、令和8年度から運用開始を予定しております。

次に、ひばりが丘災害復旧事業の進捗状況について御報告いたします。施工中ののり面工事は、上段及び下段ののり砕工、最下部の張りコンクリートを既に完了し、フェンス工事を残すのみとなりました。11月末時点の工事進捗率は91.8%で、順調に進行しています。今後は、のり面工事で使用した仮設道路の撤去及び町道部分の復旧工事を進めてまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、財産取得案1件、工事請負契約変更案2件、指定管理者指定案1件、条例案9件、予算案4件の計17件であります。

議案第41号の財産の取得については、国特別史跡である大野城跡の史跡地保存を目的とし、宇美町大字炭焼の民有地を購入するにあたり、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和6・7年度

武道館外壁・屋根及び内部等改修工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものであります。現在、改修工事を進めているところですが、内外装工事、1階床張替工事、屋外排水管工事及びその他工事の増工に伴い、令和7年11月14日に請負者である株式会社岩堀工務店宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を1,914万円増の2億7,544万円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和7年度宇美東中学校校舎外壁等改修工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものであります。現在、改修工事を進めているところですが、来年2月末の竣工を前に、清算的な要因で工事契約内容の変更を行うものであり、令和7年11月14日に請負者である西村建設株式会社宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を2,189万円増の2億669万円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号の指定管理者の指定については、宇美町働く婦人の家の指定管理業務が今年度末で終了することに伴い、指定管理者選定検討委員会による検討の結果、引き続き社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定したところです。これを受け、社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、指定管理者として指定する期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間です。

議案第45号の宇美町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物として排出される資源物の適正な収集及び再資源化を確保するとともに、資源物の持ち去り行為の防止を強化することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号の宇美町下水道条例の一部を改正する条例については、国の技術的助言である標準下水道条例における災害その他非常の場合の排水設備等の工事に関する規定が改正されたことに伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号の宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例については、災害その他非常の場合において、給水管等の円滑な復旧工事の実施を図るため、他の市町村長等の指定を受けた事業者等が給水装置工事を行うことができるよう、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号の宇美町手数料条例の一部を改正する条例については、町有地における駐車場の自動車保管場所使用承諾証明書の交付手数料等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号の宇美町行政財産使用料条例の一部を改正する条例については、近隣自治体との

対比における平準化・適正化を図るため、宇美町が徴収する土地及び建物の貸付に係る使用料について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号の宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号の宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号の宇美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号の宇美町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例については、行政手続等における利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、情報通信技術を利用する方法による手続等に関し、所要の規定を整備する必要があることから、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号の令和7年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ87万円を追加し、予算総額を6億7,853万6,000円とするものです。補正の内容は、人事異動等に伴う人件費の増額と、令和6年度決算による繰越額の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

議案第55号の令和7年度宇美町上水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入において、465万1,000円減額して7億6,508万5,000円に、支出で1,506万6,000円減額して7億3,153万円としております。また、資本的収入において、社会資本整備総合交付金防災・安全交付金の交付決定に伴い1,446万9,000円減額して5,384万9,000円としております。これにより今年度の純利益は、1,440万円余を見込んでおります。

議案第56号の令和7年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出において、291万6,000円増額して8億7,750万3,000円としております。これにより今年度の純利益は、8,823万円余を見込んでおります。

議案第57号の令和7年度宇美町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出それぞれ3億9,912万2,000円を追加し、予算総額を168億9,689万円とするものです。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しています。本補正予算は、各事務・事業費の整理などを行うとともに、個人及び企業版のふるさと応援寄附金の増額に伴う関連経費と基金積

立金の増額や上水道基本料金減免事業の実施に伴う上水道事業会計への繰出金の追加をはじめ、障害者福祉に係る扶助費、各事業の令和6年度の事業費確定に伴う前年度国庫及び県支出金返還金のほか、道路橋りょう維持管理費、原田小学校管理費、人件費の調整額などを計上しています。また、今回の補正に必要な財源として、町税、障害者福祉費負担金などの国庫支出金及び県支出金、ふるさと宇美町応援寄附金、財政調整基金繰入金などを計上しています。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたします。

ここで、若干のお時間をいただき、町長就任以降の4年間を振り返らせていただいて、私の進退について御報告をいたします。

この4年間、私は就任時に掲げた5つのビジョンの下で、新しい宇美町づくりにチャレンジしてまいりました。具体的には、令和5年3月に第7次総合計画を策定し、町の将来像を「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」と設定して、将来像の実現に向けた6つの基本目標を定め、「宇美町に生まれ育った人」、これまでに「宇美町に移り住んだ人」、これから「宇美町に移り住む人」、全ての人が「このまちが、いい。」と思えるようなまちづくりを全力で進めてまいりました。

基本目標1は、「笑顔」をうみだすまちです。

全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援事業に福岡県内でいち早く取り組みました。また、糟屋郡をリードして、子ども医療費の助成制度の拡充を実現しました。そのほかにも、うみハピネスを改修し設置したこども家庭センターの開設や保育所、小中学校の施設や教育環境の整備、こども計画うみっこ未来プランを策定しました。本年4月には、不登校児童生徒の実態に配慮して、特別の教育課程を編成して教育を実施する学びの多様化学校を開校しました。さらには、令和6年11月に実施したこども会議での、こどもたちからの意見を基にこどもの居場所を開設するなど、子育てしやすいまちの実現に向けて取り組んでまいりました。そのようなことから、近年は、転出者よりも転入者が上回る転入超過が続いています。このことは、「子育てするなら、宇美町で」と、子育て世代に選ばれている結果だと感じております。

基本目標2は、「元気」をうみだすまちです。

就任当時は、新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからず、感染の第6波にあると言われていた頃でした。いかに速やかにワクチン接種を進めるかという観点から、JR宇美駅前の商業施設内での接種にも取り組みました。初の試みでしたが、民間企業の御協力もあり、円滑に実施することができました。

また、新型コロナウイルス感染症による様々な影響や昨今の原油・ガス・電気などのエネルギー

ギーをはじめとした物価高騰に直面している町民や事業者の負担を軽減するため、上水道基本料金の減免などの住民生活・地域経済支援事業や、小・中学校給食費等負担軽減事業などに取り組みました。さらには、町独自の生活応援地域商品券支給事業を実施することで、町民の生活支援及び町内における消費喚起を促しました。そのほか、高齢者福祉計画や第2期健康増進計画の策定に取り組むとともに、日本高血圧学会からモデルタウンの指定を受けている高血圧ゼロのまちの推進や、アピアランスケア推進事業、歯周病疾患検診事業、頸部動脈超音波検査事業、医療情報等分析事業などの新規事業に積極的に取り組み、医療・保健・福祉サービスの一層の充実を図りました。

また、これらの取組に加え、かねてからの当町の課題であった特定健診の受診率については、就任前の令和3年度には23.7%、県内順位59位でしたが、令和6年度には44.2%、県内順位13位と飛躍的に向上し、過去最高となるなど着実に成果が現れてきています。

基本目標3は、「安心」をうみだすまちです。

就任前に発生した、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧事業を最優先事業と位置づけて取組を進めました。令和5年7月に工事範囲内での増破が発生して、工法変更を余儀なくされるなどの事態もありましたが、困難を乗り越えて、先月末時点での工事進捗率は90%を超えるなど、ようやく復旧の時期が見通せるまでになりました。また、地域防災計画の改訂をはじめ、個別避難計画の作成や防災ハザードマップの作成、防災気象情報システムの改修、防災行政無線設備の更新、情報配信管理システムの更新、消防車両の計画的な更新、防災トイレトラックの購入、さらには、災害時には避難所となる町立武道館の改修や空調設備工事を施工し、現在は、各小中学校体育館の空調設備工事などにも取り組んでおり、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指してまいりました。

基本目標4は、「心地よい暮らし」をうみだすまちです。

就任1年目には、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してA I オンデマンドバスののりーと宇美の運行を開始することができました。令和5年度は、1日当たりの平均客数が95人でしたが、本年度は平均125人と増加しており、のりーと宇美が町民に根づいてきていると感じております。運行開始当時は、町内全域を運行エリアとするのは先駆的であり、ラインを活用した予約システム化は九州初の取組でした。

加えて、J R宇美駅前に冷暖房を完備した年中無休の待合所を開設しました。また、都市計画マスタープランの改訂、ゼロカーボンシティ宣言や地球温暖化対策実行計画の策定、ワンヘルス宣言や地域猫活動への支援を行い、現在、みどりの基本計画や一本松公園基本整備計画の策定にも着手しています。さらには、中長期的な視点に立って、都市計画道路志免宇美線の早期完成や町内へのスマートインターチェンジ設置に向けた調査や要望活動、常態化している道路渋滞の解

消に向けて、国土交通省や九州地方整備局、福岡県に対し、陳情・要望活動を精力的に行うなど、快適に暮らせるまちを目指し取組を進めています。

基本目標5は、「活気ある産業と交流」をうみだすまちです。

まずは、企業版を含めたふるさと納税に力を入れました。様々な取組の結果、寄附額は就任前の令和3年度の決算額の約4億円と比べて、本年度の決算額は2倍以上となる9億円を超える見込みとなっています。また、中小企業振興条例を制定し、JR宇美駅前のキッチンカー出店の仕組みを整え、宇美町商工会や宇美町企業懇談会との連携を強化して、町の活性化に取り組んでまいりました。加えて、農業生産基盤の整備を図るため、ため池耐震診断事業を毎年度計画的に実施するとともに、防災上重要な農業用ため池の改修事業を計画的に進め、高齢化や後継者不足による維持管理の負担軽減や決壊時のリスク軽減に取り組みました。

そのほか、観光パンフレット「ぶらり、うみまち。」の作製や歴史ロマンの旅ガイドブックの作製を行いました。日本遺産「西の都」の認定取消しという想定外のことも起こりましたが、一方では、宇美八幡宮の本殿等が国の有形文化財に初めて登録されるなど誇らしい出来事もあり、宇美町の先人たちが守り育ててきた豊かな自然、いにしえから引き継がれる多くの歴史・文化、温かい「人と人とのつながり」、それらの宝を生かしながら、町民、行政、まちに関わる全ての人が共に新たな価値を生み出していくような活気あるまちづくりに取り組んでまいりました。

基本目標6は、「まちの魅力」をうみだすまちです。

就任後に町民憲章を制定し、記念碑を製作、除幕式と併せて町立図書館や各小中学校の図書室で「わたしたちのふるさと宇美」と題した特設コーナーを設置するなど、町民憲章の普及啓発に取り組む、「ふるさと宇美を誇りに思えるまちづくり」を進めてきました。また、令和5年7月の機構改革で、シティプロモーション課を新設し、宇美町公式インスタグラムの開設や宇美町公式ラインの活用を通じて、まちの魅力を町内外へ発信するとともに、積極的、戦略的なシティセールスに取り組みました。

財政状況については、就任時、令和4年度の一般会計当初予算の額から本年度の当初予算の額は1.2倍の151億2,784万円になりました。町税は就任時の当初予算においても過去最高でしたが、本年度の当初予算は、それをさらに約3億9,000万円上回る40億5,900万円となり、過去最高を更新しました。一般会計の基金残高は就任前、令和3年度決算の27億8,000万円から本年度の決算見込みで40億円ほどに積み増せるのではないかと推計しています。

基金残高が40億円を突破すれば、平成8年度末以来29年ぶりとなります。また、一般会計の地方債残高は就任前の98億3,571万円から、本年度決算では約15%減の84億2,518万円となる見込みで、平成7年度末の84億6,321万円に並ぶ低水準となる見込み

です。

また、債権管理条例の制定や、債権の購入、クラウドファンディングなどを取り入れた相撲場の建設事業など、財政の健全化に向けて新しいことにもチャレンジしました。その一方で、共働事業提案制度補助金交付事業を積極的に行い、地域活動や町民活動が活発な町の特性を生かして、まちの魅力を生み出すことに注力してきたところです。

就任当時は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、停滞せざるを得ない状況となっていた地域活動や町民活動が、町のにぎわいをうみ出すための共働提案事業などの実施により活性化してまいりました。地域の皆様が「ふるさとを元気にしよう！」「地域を元気にしよう！」と取り組んでいただいた確かな取組の積み重ねが、次の100年を紡いでいくのだと感じているところです。

振り返ってみますと、このように多くの課題に対して、一つ一つ丁寧に、かつ、スピード感を持って取り組んでまいりましたが、これもひとえに、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力、そして職員の努力があったからこそ、それぞれの施策を前に進めることができたと思っています。全ての方々に改めて感謝を申し上げます。

これまで私は、多くの課題に対して一つ一つ丁寧に、かつ、スピード感を持って取り組んでまいりましたが、課題は依然として多く、これまで積み上げてきた施策をさらに前進させ、将来を見据えた宇美町の発展に責任を持って取り組むべきだと考えております。

宇美町に住んでいることを誇りに思っていたたくまちづくりを加速させるためにも、任期満了に伴い実施されます次期宇美町長選挙につきまして、引き続き、町政のかじ取りを担うべく立候補する決意を固めましたので、ここに御報告を申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

町長行政報告及び提案総括説明を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

改めまして、おはようございます。12月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から3点報告いたします。

1つは、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

今年度は4月17日に実施し、成果としては、見えやすい学力において、小学校の国語科、中学校の国語科、数学科で前年度の学力より向上させることができました。また、見えにくい学力

でも、小学校の心理的安全性、ICTの利活用、中学校の幸福感、ICTの利活用で目標値を超えることができました。しかし、見えやすい学力の小学校算数科では、5校中4校が前年度より低く、見えにくい学力では、主体性が、小中ともに全国平均に達しない結果でした。この結果を踏まえ、小学校算数科における分かる授業づくり、また、こどもが前のめりになって臨む授業づくりを進めてまいります。福岡教育事務所から学力向上サポートチームを派遣いただき、学校支援、授業改善にも既に取り組んでいます。

2つは、10月2日から実施しています学校訪問についてです。

この学校訪問は、6月に行った第1回学校教育推進協議会で示された今年度の目標の中間報告として位置づけしており、学校経営構想の進捗状況報告や授業参観を行いました。学校からは、第1回学校教育推進協議会で示した今年度の取組等についての中間報告があり、授業参観によるこどもの様子を踏まえ、教育委員会から指導助言を行いました。また、宇美東中学校、桜原小学校においては、研究発表会を学校訪問として位置づけ、こどもの学びの様子を見ることとしています。宇美東中学校では、430名を超える大変多くの関係者が来場されました。どの授業でも、先生の声はほとんど聞こえず、こどもが前のめりになって学ぶ姿がありました。全体会や協議会の場においても、こどもが漫才風に説明したり、大人の質問に回答したりする場があり、まさに「こどもが主役」の研究発表会となりました。各学校に対する指導助言に関しては、来年1月に点検を行い、2月に行われる第2回学校教育推進協議会につなげてまいります。

3つは、水泳学習民間委託事業についてです。

水泳学習民間委託事業は、児童生徒の安全と技能向上を目的として、令和7年度から町内の全小・中学校で実施しています。学年ごとに2日間150分の水泳学習を行いました。現時点で8校中6校が授業を終えることができます。児童生徒の「はじめて25mを泳げて嬉しい」「たくさんの人が見てくれているから安心」などの肯定的な意見は9割を超えており、教職員、保護者からも肯定的で高い評価をいただいているところです。今後も継続して、水泳学習民間委託事業を推進いくとともに、次年度は着衣泳をカリキュラムに組み込んでまいります。

次に、社会教育課関連から、2点報告いたします。

1つは、第74回糟屋郡民スポーツ大会についてです。

11月9日日曜日に、糟屋郡最大のスポーツの祭典である郡民スポーツ大会が、久山町を主会場とし、糟屋郡内の各町において、雨天中止3競技を除く12のスポーツ競技が開催され、熱い戦いが繰り広げられました。本町からは、村上力団長を筆頭に330名の選手団を派遣し、日々の練習成果を遺憾なく発揮され、結果、剣道、柔道、バスケットボール男子、サッカーの4競技で優勝、全体では7競技で団体及び個人の部で入賞を果たすことができました。本大会は、昨年まで夏に実施していましたが、猛暑の中での開催では熱中症リスクを伴うことから、開催時期

を秋に移行しました。安全・安心で、生涯スポーツに繋がる社会環境づくりをめざし、引き続き関係団体の皆様と連携を図りながら、スポーツ振興を進めてまいります。

2つは、11月16日日曜日に行いました体験交流イベント並びに第26回宇美町青少年の想い主張大会・「青少年の声」標語表彰式についてです。

地域交流センターを中心としたふみの里まなびの森コアゾーンにおいて、こどもに多様な体験活動を提供する体験交流イベントを実施しました。このイベントは、こどもの育ちを応援し、生涯にわたって学びを楽しむ笑顔をうみだすまちづくりを推進するために実施しています。

当日は、ジュニアリーダーのこどもがスタッフとして活躍している姿がありました。約230名のこどもが参加し、世代間交流を通して、こどもが自ら体験し、体験したことをこの場で交流・共有することで、学びに化学反応が起こり相乗効果をもたらす学びの循環が見られました。また、今年で26回を迎える青少年の想い主張大会では、各小・中学校から選ばれた代表者が、家庭や学校、地域のことなど、日ごろ感じている想いを自由な発想と自分の言葉で表現していました。原稿を見ずに、ジェスチャーを交えて力強く発表する姿に大きな拍手が送られました。「青少年の声」標語では、「勇気・思いやり・感謝・あいさつ・ふるさと」や、宇美町の未来などをテーマとした作品について多数の応募があり、どの作品も個性あふれる素晴らしい作品でした。今後も町が活気にあふれ、よりよい「ふるさと宇美」となるよう、関係団体の皆様と連携を図り、こどもの健全育成に取り組んでまいります。

次に、こどもみらい課関連から4点報告いたします。

1つは、保育事業についてです。

10月19日日曜日に、うみハピネスにおいて、町内保育所、幼稚園施設説明会を実施いたしました。説明会では、町内の幼稚園・保育所等計16施設がブースを設け、保護者に各園の特長などを説明しました。当日は、多くの保護者が参加され、改めて保育等のニーズの高さを感じました。令和8年度においても引き続き待機児童ゼロをめざし取り組んでまいります。

2つは、病児保育についてです。

病児保育については、須恵町の御尽力により、正信会水戸病院におきまして、12月1日から、粕屋南部3町の共同事業として実施することになりました。今後も、町民の皆さまに丁寧な周知を行い、事業の推進に努めてまいります。

3つは、子育て支援事業について報告します。

こどもや若者の声をまちづくりに生かすため、10月2日から12月31日まで、こども・若者オンライン意見箱を設置しています。この意見箱は、「こどもまんなかのまちづくり」を実現するために設置されたものです。「町をよくするアイデア」や「こんなまちになったらいいな」といった、こども・若者の自由な考えを町に伝える機会となっています。回答された意見を参考

にし、今後、ホームページで公開し、これからのこどもに関する町の取組の参考にさせていただきます。

4つは、こどもの居場所についてです。

宇美中学校で実施しているエンジョイうみ、中高生の居場所コミュニティ広場えんに加え、9月から新たな居場所の取組として、うみのまなび学習スペースをスタートしました。毎月25日のこども家庭センター夜間相談窓口にあわせ、17時から20時まで、うみハピネスの多目的室で中学生以上を対象に学習スペースとして開放しています。今後も、十分な周知を行い、たくさんのこどもが利用できるように努めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力して参りますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

教育委員会行政報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時46分散会
